

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。

9月議会を終え、10月、11月にまちづくり、指定管理、観光、大学経営、企業誘致、子育てをテーマに、人口約1万1,000人の町から約273万人の大都市まで15自治体と、私立大学3校及び2企業を視察訪問。特に11月、1泊2日で岡山県の勝央町、津山市、ここは市役所と私立大学。それから、美咲町、岡山市、大阪市、ここは市役所と企業を視察し、得た知見と実例を参考に、大きく3点質問します。

まず1つ目、指定管理施設の在り方について。平成24年から3年間で、指定管理各施設の事業計画や統合支援などでコンサル会社に、これは有限責任監査法人トーマツですが、9,000万円の大金を投じ、経営指導を仰いだが、その成果は出ず、残念ながら平成時代黒字経営だったホテル季古里は、令和元年から昨年度まで毎年500万円～2,000万円に近い赤字が続き、市直営の割石温泉は昨年度2,230万円の赤字。5月、私は東京で日本自治創造学会に出席し、卵かけご飯とブドウで有名な岡山県的美咲町、青野町長の講演「賢く収縮するまちづくり」を聞き大変感銘を受け、11月14日、青野町長と4人の課長から美咲町の消滅可能性から脱却された大きな要因などを聞き、飛騨市にとって大変参考になる話を聞きました。美咲町は平成17年に中央町、旭町、棚原町が合併し、そのときは人口約1万6,500人だったのが、現在は1万3,000人を割り込み、人口減少率は岡山県ワースト。飛騨市と同じような急激な人口減少に対して、新聞記者出身で県議も務められた青野町長は、地域経営者として、町の在り方に合わせて集約、縮小していき、箱物推奨から決別すると。人口減少を正面から受け止め、町をつくり変える「賢く収縮するまちづくり」に取り組まれて6年、人口が減っても町の面積は変わらず、公共施設の町民1人当たりの床面積は全国平均の2倍以上あり、当選後、まず取り組まれたのが、多くの箱物施設の解体と売却からの行財政改革をスタートされました。そこで問います。

1つ目、温浴5施設の現状について。今年1月から11月までの指定管理施設、「ぬく森の湯すぱ～ふる」、「ゆうわ～くはうす」、「おんり～湯」、「Mプラザ」と直営施設「割石温泉」の利用客数と売上金額は幾らですか。

2点目、温浴5施設の今後の在り方について。美咲町は平成16年11月、中央地域の公園に温泉を利用し、町民の交流と健康増進を目的に、香花温泉「ほほえみの湯」を設置し、株式会社美咲物産を指定管理者として業務委託されました。町内外から年間約2万人の利用客があったようですが、平成29年度から令和元年の3年間で修繕費含め年間1,500万円から2,000万円の赤字が続き、町内で1か所しかない温浴施設を令和2年3月31日で廃止。今後、老朽化に伴う大きな修理も必要となり、青野町長は温泉の廃止を決断されました。反対署名運動が起こったり、リコールの声まで出たようですが、住民説明会の開催や広報の告知などで、約1か月半足らずで住民周知と廃止条例上程まで持っていかれたようです。9月議会で私の質問に対し、都竹市長は、市が指定管理する温浴4施設と直営1施設の経営状況が市の財政を圧迫し、駅東に民間の温浴施設計画もあり、休廃止や民間譲渡も考えねばと答弁。また、「たんぼの湯」は、10月から利用客の声に応えられ、燃料高騰などで現在も赤字経営が続いているようですけれども、土曜日のみの営業から週5日営業、火曜日から土曜日に変えられました。紹介している美咲町は人口約1万3,000人で、民

間含め温浴施設はたった1つしかないのに、市長就任1期目で廃止を決断し、赤字分の約2,000万円を町民のために有効活用され、好評です。一方、飛騨市は現在人口2万1,727人と急速な人口減少の中、市営温浴5施設全て赤字経営が続く、年間約1億3,000万円の税金が投入され、修繕費などを含めれば、今後年間1億5,000万円以上の赤字が続くでしょう。市の財政に大きく影響します。急がれるのは、トップの決断と議会答弁での休廃止や民間譲渡も考えねばの具体的な行動、そして、タイムスケジュールを含め、具体案を市民に示してください。

3点目、ホテル季古里の指定管理について。11月15日、全員協議会で説明はなかったんですが、ホテル季古里の新しい指定管理者に株式会社山野薬彩が内定と新聞報道で初めて知りました。11月6日、市職員でつくる選定委員会で選んだとの記事ですが、経過など具体的に説明してください。1つ目、ホテル季古里は平成27年11月から株式会社飛騨ゆいが指定管理者で、平成30年まで黒字経営でしたが、令和になり、今年度までの6年間は年間500万円から2,000万円の赤字経営が続く、新型コロナウイルス感染症終息の昨年度は1,580万円の赤字。今年度の赤字額の見通しと、その赤字となった最大の要因は何なのでしょう。2つ目、選定委員会に提出されていると思いますが、市内の老舗旅館が設立する民間企業、株式会社山野薬彩の資本金、事業内容、スタッフ編成と社員数はどのくらいなのか。3つ目は、来年度から5年間の指定管理者を公募したのに、なぜ3年で、現在ホテル季古里で働いている株式会社飛騨ゆいの従業員は今後どうなるのでしょうか。

最後に4点目ですけれども、夜も営業の味処古川に変えるため民間に売却を。高山市の古い町並みは、県内外の事業所進出で活気が増し、今年地の価上昇率は全国6位の27.1%伸びています。一方、古川町の金森町はお店の閉店が続く、地価の下落率は商店街に限ってですけど相変わらず県内ワースト。瀬戸川沿いに一棟貸切の宿、ゲストハウスが最近3棟オープンしました。味処古川から徒歩で5～6分にゲストハウスが合わせて8棟完成しています。ゲストハウスの泊まり客は全て外食か持ち込みです。周辺に食事どころは少なく、事業者も困っておられ、今後、リピーターも含め、集客のためには夜の食事どころが大きな課題です。私は6年前の12月議会で、「味処古川を商品力のあるうちに民間に売却し、夜も毎日営業し、施設の目的である観光客に飲食やお土産物を提供し、喜んでいただけるものにすべき。」と提案しています。市はそのとき、「売却も含め、有効な活用方法を検討する。」との前向きな答弁でしたが、その後、具体的な動きはなく、前向きな答弁でしたが、現在も指定管理者で運営しています。現在の指定管理者は相変わらず、観光客に関係のないフランチャイズ弁当事業や夜は予約のみで、今年の7月28日には午後5時から、10月の衆議院議員選挙運動期間中の行為が大きな話題となった候補者を交え約20名が出席され、自民党支部役員会を開催するなど本来の目的とは異なる会合が度々で、その結果、市民の大切な施設に汚点を残しました。ここで再度提案します。民間に味処古川を売却し、夜も観光客や地元民が交流する場に変え、さらなる観光振興につなげたいかがでしょうか。

以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

指定管理施設につきましてのお尋ねをいただきました。私からは2点目のお風呂の件と、味処古川の件の2点、お答えを申し上げたいと思います。

まず、市営温浴施設の今後の在り方という件でございます。9月議会でも議員からご質問いただきまして、その際に、「民間競合によって収益性が低下した場合でありますとか、機器修繕や更新に多額の投資が必要となった際には、施設の休止や廃止、民間譲渡を検討しなければいけない。」と、このようにお答えをさせていただいたところでございます。このスケジュールをというお尋ねなんです、温浴施設ごとに様々な事情もありますし、個別に詳細な検討が必要ですので、この場で明確にお示しするということはなかなか難しいということでございます。ただ、大まかな方向性としては、特に維持費用が高額な温浴施設を含む観光系の20施設、これにつきましては優先的に整理の検討を進めたいと考えておりまして、特にその中でも民間、あるいは高山市も含めた近隣に同種の施設があるような施設、あるいは同種の施設が新たに設置されるような場合には、優先的に廃止をするという方針にしたいと考えておりますし、多額の修繕費用が発生した場合の基準を設けまして、このくらい以上の修繕費が発生した場合にはその時点で休廃止というような方針を立ててまいりたいというふうに考えております。

議員から特に温浴施設のお話をいただいたんですが、お触れになりましたように、お風呂というのは常連の利用者とかファンの方が非常に多いものですから、反対が予想されるわけでございます。恐らく、おっしゃった美咲町の例のように、署名とか、リコールまでいくかどうか分かりませんが、そうしたことは当然起こり得るというふうに思いますので、これは力技になるというふうに考えております。議員におかれましては、ぜひ温浴休廃止の旗振り役として、ご支援賜りたいということでございます。

それから4番目にご質問いただきました、味処古川の民間への売却という点についてお答えを申し上げます。ご提案のように、味処古川が夜間営業することで、市内食事場所の不足に対処するということは、市としても有益なことであるというふうには考えております。ただ、現在の指定管理期間の募集に当たりまして、夜間営業を要件としていないという現実があることと、指定管理料がゼロ円でございますので、それに伴う負担は背負っていただかなければいけないということになるものですから、この時点から、新たに市から夜間営業を依頼するということは難しかろうと考えております。

次に、売却についてのお尋ねがございました。この件については先ほど触れていただきましたように、これまでもそうできればいいと思っております、選択肢として検討してきたところで、ただ、事情がございまして、味処古川は敷地が借地になっております。土地所有者がお二方いらっしゃるしまして、企業と個人なんです、もともと施設を造った際に買収の交渉を行いました、いずれの土地所有者も土地を引き続き保有することについて強い意向を示されたという事情がございまして、古川町当時ですが、やむを得ず借地にしたという経緯がございまして。以降も3年ごとに契約更新がございまして、その際に、売ってもらえないかという意向を確認してまいりました。直近では、一昨年、令和4年3月の交渉時にも同じように買収について打診をしたところですが、両者ともに合意はされず、現在も取得できる見込みは立っていないというのが現状でございます。

そうすると、建物だけを売却するというのも選択肢としてありまして、法的にはこれは可能

なのですが、土地を借地した際に、当時の古川町を信用して賃借契約をしていたいただいたという事情がございまして、市が建物を売却いたしますとその信義則に反するという課題がございまして。当然ながら、土地所有者の同意が得られる状況には今もないということですから、建物だけの売却も困難となっているというのが現在の状況でございまして。

そうしますと、もう1つ選択肢としてあるのが、売却以外の手法としては指定管理施設ではなくて普通財産にして賃貸をするという方法がございまして、これについては検討を行っております。現在の建物を市の基準で算定をいたしますと、月額賃料が14万円余ということになりますので、これを負担していただけるかどうかということになります。町内の飲食店経営が厳しい中で、建物が大きいものですから、14万円という月額賃料を払っていただくところがあるかどうかという問題はございますけれども、これについては1つの選択肢であるということ間違いのないということでございます。

そのほかにも、例えば飲食ではなくて、事務所とかゲストハウスのような用途を認めるということも可能性としてはあるんですが、そうすると多分借り手は出てくると思います。ただ、その際に、家主としてその改修投資を行うべきかどうかという課題になるということに加えて、そもそも古川町内の飲食店が絶対的な不足状況にありますので、飲食店ではなくするということが適当なのかということもございまして、そうしたことをいろいろ議論しつつ、次の契約更新に当たって考えたいということでございます。今の指定管理期間は令和8年度で終了ということでございます。まだ2か年あるわけでありましたが、令和8年度にはもう次の募集に入らないといけないということになりますから、令和9年度以降の味処古川の管理形態につきましては、来年度いっぱいかけて検討して結論を出したいというふうに考えておるところでございます。

私からは以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔建築企画監 砂田健太郎 登壇〕

□建築企画監（砂田健太郎）

私からは、1点目と3点目についてお答えします。

まず、1点目の市営温浴5施設の現状についてお答えします。議員からは、11月までの利用客数と売上金額を求められましたが、通告時点で10月分までしか把握ができておりませんので、10月分までとして報告させていただきます。今年1月から10月の利用客数と売上金額について、施設ごとに、次のとおりです。ぬく森の湯すば一ふるが利用者数3万5,529人、売上金額は1,502万円。ゆうわ〜くはうすが利用者数2万9,018人、売上金額は1,570万円。おんり〜湯が利用者数1万5,132人、売上金額は1,766万円。Mプラザが利用者数4万8,006人、売上金額は3,802万円。割石温泉が利用者数4万1,688人、売上金額は1,049万円となっております。

3点目の、ホテル季古里の指定管理についてお答えします。まず、指定管理者の指定手続きに関する現在の状況についてご説明いたします。ホテル季古里の指定管理者の募集については、9月7日から9月20日まで事前告知を行い、9月21日から10月21日までを募集期間としておりました。10月3日には現地説明会を実施し、5者の申し込みと参加がありました。結果として、募集

期間中に指定申請書の提出がありましたのは1者でした。なお、名称につきまして、振り仮名がございませんので分からなかったと思いますが、「さんややくさい」と申されるそうです。所管課において、申請者からのヒアリングを10月29日に実施し、記載内容と提案内容の確認を行いました。11月6日に、主に市の部長級で構成します選定委員会を開催し、この時点で新たに会社を設立されとの計画でしたので、会社設立の確認の条件付で、申請者を指定管理者候補者に選定されました。現在はまだ条件を満たしておらず、申請者は正式に候補者に選定されていない状態です。このことは市のホームページで公表をしております。

現在、申請者が司法書士へ依頼され、株式会社設立手続中であることは確認しております。登記完了の時期に関しては、司法書士や法務局が行う手続きであることから、市が確定的なことは申し上げられませんので、会社設立登記を確認しましたら、速やかに指定管理者指定の議決に関する議会手続きをお願いする予定ですので、よろしくお願いいたします。

次に、ホテル季古里の今年度の決算見込みについてですが、現状、10月末時点での収支状況については165万円の赤字で、期末時点での決算見込みとしては、今後はホテル季古里としては閑散期に当たることから赤字が拡大する見込みで、期末では1,087万円の赤字となる見込みです。これは前期と比較すると、約500万円の改善となります。期末決算見込みが赤字となる要因については、株式会社飛騨ゆいとしては、近年の最低賃金の上昇による人件費増加、高山市における新規ホテル開業の影響や、インバウンド客を思うように伸ばせなかったこと、人手不足のため宿泊予約を制限していること、料理料金を改定して引き下げたことなどが影響しているものと伺っております。

次に、申請者の申請内容に関してですが、資本金につきましては300万円と記載されています。事業内容については、ホテル、旅館及び観光施設の経営並びに料理飲食店、売店、娯楽場の経営と、それに付帯する一切の事業となっております。スタッフ編成と社員数については、総勢16名のうち正社員6名との記載がございます。

次に、指定管理期間が3年間である理由についてご説明します。議員のご質問では、5年間の公募をしたのになぜ3年なのかとのご指摘ですが、今回の公募の時点から期間3年で公募しておりますので、途中で変更したものではございません。通常指定管理施設の期間更新による公募の場合は5年間とすることを標準としておりますが、ホテル季古里については、9月議会の答弁でも申し上げましたように、民間譲渡も今後の選択肢として考えておりますこと、また、直近の決算状況が非常に大きな赤字であることから、申請者の参入への心理的ハードルを下げるという点からも、期間を5年間ではなく3年間としました。3年後の次回更新時まで、指定管理を継続するか、譲渡するかについて検証し、判断したいと考えております。

次に、ホテル季古里従業員の方の雇用についてですが、申請者ヒアリングにおいて、基本的には現従業員に移籍してもらいたいとの意向を示しておられまして、11月中に申請者が現従業員の方と、移籍の意向の有無に関して個別に面談を実施されたと聞いております。おおむね多数の方が移籍について検討するとの回答だったようです。実際に移籍されるかは、従業員の方が詳細な条件等をお聞きになった上で、各々で判断されるものと承知しております。

〔建築企画監 砂田健太郎 着席〕

○12番（野村勝憲）

まず、5施設の件ですけれども、美咲町の青野町長から裏話も聞きました。確かに全員協議会で説明したときは、各議員からは「廃止はいいことだね。」という話だったんですけども、持ち帰って話がオープンになったら、その地域の方々から、廃止されたら困るという声がどんどん出たようです。しかし、そうはいつでも、年間最大で2,000万円の赤字計上ということで、苦渋の選択として決断されたということでした。私、資料をいただいてきて、飛騨市と比較して、こちらは人口のことも含めて、上昇ならいいですけども、実は向こうも、令和元年までの3年間は1,000人から2,000人と伸びていたんです。伸びた要因は町内じゃなくて、町外の方。例えば、近くですと津山市がありますが、私は電車で行きました。15分以内で行けるんです。そういう距離にもあって、そういったところが出てきていますので、「タイミング・イズ・マネー」という言葉もあります。昔は「時は金なり」といっていましたが、タイミングが必要だと思いますので、ぜひ、今年度かこの1年で決断していただきたいと思いますが、いかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

明快にそう申し上げたいのですが、おっしゃるように今までも地域に行ったときに、いつまでもは続けられないので廃止ということは選択肢にあるとか、あるいは先日もある会合で、私、正直いうと今すぐにでもやめたいというようなことも言ったことがあるのですが、ただ、今、議員からお話があったように、いざ各論に入るといろいろなご意見もありますし、そういうふうに申し上げたときに、後から私のところに、とんでもない、やめてもらっては困ると言ってこられた方もいます。そういったところのバランスを取りながらいかないといけないので、先ほど申し上げたように、時期を1年以内とか言いたいんですが、そういうわけにもいきませんけども、このまま続けられないことは明白ですから、しっかりと検討してまいりたいと思っています。

○12番（野村勝憲）

十分検討していただいてですね、いい方向を出してください。

それと味処古川についてなんですけども、私は6年前も度々質問させていただいていました。そのとき確かに、2名の地主から借りていました。当時、私の記憶では年間158万円という金額が提示されたんですけども、現在は下がっていても、年間で150万円前後ではないかなと思います。それで、先ほど市長のほうから家賃をというような話が出ました。私は大いに賛成なんです。普通財産として貸し付けて賃料をもらおうと。それはなぜかというところ、そこに泊まる人だけではなくて地域の皆さんも一杯やりたいなというところで、味処古川は二階もありますが20人で飲むということは少なくなっていますので、そういったところで、先ほど月額14万円とおっしゃいましたが、家賃と賃料とそんなに変わらなくなりますから、そういう相殺ができますので、ぜひ早め早めに方向性を出していただきたいのですが、お願いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、今、指定管理の現行の期間が続いておりますので、令和8年度末終了ということですから、繰り返しになりますが、令和8年度中には次の募集にかからないと

いけないので、令和7年度いっぱいかけて、つまり再来年度の頭には何かしらの方向性を決められるように検討していきたいと思います。先ほど幾つか申し上げましたが、今議員もおっしゃったようなことも含めて、選択肢をいろいろとつくっていかねばいけないと思いますし、来年の時点で、町の飲食業界の動向がどうなっているかということも大事な要素ではありますので、いろいろ考え合わせながら検討してまいりたいと思います。

○12番（野村勝憲）

それでは、2点目の地域資源を活用した観光振興について。

歴史や文化など市の地域資源を活用した歴史探訪の旅を議会でも提案しておりますが、今回、再提案のために津山市の観光文化部長兼観光振興課長と面談し、津山市内を歩いて津山城と鶴山公園が歴史を語り、昔日の面影を残した歴史文化と人情味ある観光地を体験してまいりました。そこで、3点問います。

1点目、市の地域資源を活用した新たな観光振興策について。

2点目、観光客の滞在時間延長の三寺巡りについて。円光寺の宝物殿にある「蛇骨」が、12月2日の午後7時からTBSテレビ、こちらはCBCテレビですけども、タイトルが「解体！ミステリープラネット」の番組でDNA鑑定の様子が全国放送されました。皆さんの中でもご覧になった方がいらっしゃると思います。本光寺には、奈良時代の上町の廃寺の塔心礎など、歴史的価値のあるシーンが多数あります。本光寺、あるいは真宗寺にも円光寺と同じような宝物などがあると思います。したがって、3つのお寺に交渉して、宝物と本堂の境内、あそこはなかなか入れないんですよ。案内人会で、大野市へ視察に参りました。そのとき、大野市はお寺の町と言われてるくらいすごくお寺があるんです。しかし残念ながら檀家が少なくなっていて、例えば寺町ですと20数件あったのが3件、4件で、もう廃寺に近い状態になっているというところもありましたので、これからも、人口減少で飛騨市内の檀家も少なくなってきます。あれだけの匠の建物はほかではなかなか見られないと思いますが、そういう意味で、そういうものを維持管理するために、何とか3つの寺に交渉して、境内を土曜日、日曜日、祝日に開放していただき、見ていただくとおさい銭は観光客の人はなかなか入れられないので、有料で少しお金をいただいて、そういった方面に充てたらどうでしょうか。それで、運営は観光協会及び案内人会が担当して、運営管理費はふるさと納税を活用したらいかがでしょうか。

それと3つ目、予算特別委員会かでも少し話したと思いますが、上町遺跡は皆さん御存じのように、大変な奈良時代の遺跡が掘れば出るわけです。そういったところを私は知っておりますし、提供してもいいというところもあります。上町は古代の飛騨国、荒城郡の役所で群家跡や奈良時代の堅穴建物などが発見されています。発掘調査をすると、最終的に埋めてしまうので、後から見られません。ですから、常に見られるような状態にして、観光資源に活用したらいかがでしょうか。

以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、まず1点目の市の地域資源を活用した新たな観光振興策についてお答えいたします。一般的に、地域資源と呼ばれるものは、自然、歴史、文化、人、産業、イベントなど多岐にわたりますけれども、そのうち、観光資源として積極的に活用すべきと考えておりますのは、飛騨市ならではの特徴や魅力を有した資源です。例えば、厳しい法規制がなくとも、住民意識のもとで、現在もお守られている飛騨古川の町並み、森林の約7割を占める広葉樹林など、多様で豊かな自然と、そこに自生する薬草、清らかな水に育まれた農畜水産物と、そこから生まれた食などが挙げられます。それらの資源は単体でも飛騨市の魅力となるものですが、まちづくりとして、人や産業など複数の資源と組み合わせることで、より高い価値を生むと考えております。神岡鉄道という地域資源が地域住民のまちづくりへの熱意によって、年間約8万人ものお客様にお越しいただく人気のアトラクションとなったことは、よい事例ではないかと思っております。現在、同様の考えのもと、薬草のまちづくり、広葉樹のまちづくり、食のまちづくりにそれぞれ取り組んでいるほか、自然資源については、飛騨市にトレッキングや自然散策にお越しになる皆様に、保全活動にも参加いただく「森スケ！」を令和4年度に立ち上げ、毎年多くの方にご参加いただいております。これらを目的に飛騨市を訪れる皆様は、従来までの観光客と比較して滞在時間も長く、飛騨市をより深く好きになっていただく、いわゆる関係人口の増加にも寄与すると考えられることから、引き続き、多様な地域資源が持つ魅力の発信に加えて、まちづくりへの支援についても力を入れてまいります。

続きまして、2点目の観光客の滞在時間延長の三寺巡りについてお答えいたします。3つのお寺につきましては、現在も飛騨古川の町並み散策の重要なスポットとして、本光寺については、飛騨地域で一番大きな木造建築であること、円光寺については、100年前の大火から唯一残ったお寺であることなどの解説とともに、町並み散策マップでご紹介しているほか、飛騨古川夢ふるさと案内人によるガイドの際も、時間の許す限りご案内をいただいているところです。議員ご提案の、各お寺の宝物及び本堂の開放につきましては、貴重な宝物は各お寺の所有物であることから、まずは公開の可否について確認し、可能である場合は時期や時間など、お寺の意向を最大限尊重するとともに、大切な宝物を見せていただくには保険や、場合によっては警備などの費用も発生してまいりますので、それらも勘案しながら検討してまいります。

次に、3点目の上町遺跡の観光資源への活用についてお答えいたします。上町遺跡は、古川町上町一帯に所在し、奈良時代を中心に弥生時代から中世まで連綿と続く遺跡で、特に奈良時代には役所、中世には古川城の城下町が広がっていた可能性があるかと推測されております。これらの成果は国道等周辺の開発前に実施された発掘調査により明らかになったものですが、発掘調査は遺跡の保護などを理由に、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、埋め戻して原状復帰することが原則となっております。そのため、現在その成果を現地で見ることができる状況ではございません。一方で、延べ2万平方メートルを超える発掘調査を行った遺跡は市内ではほかになく、大変貴重であるため、例えば、古川城の紹介に併せて調査の様子を伝えるなど、文化振興課と連携しながら、今後検討を行ってまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

円光寺のことを紹介しましたが、円光寺は「円光寺五百年史」という本が出されているん

ですね。恐らく、本光寺や真宗寺にもあると思うんです。先ほど学芸員の話が出ましたが、文化振興課には優秀な3人の学芸員がいらっしゃるの、この本にもヒントになるものがあるんですよ。そういったところを文化振興課と連携していただいて、ぜひその辺を、何か宝物がないか含めて、再度回答をお願いしたいんですが。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今ご提案いただきました件でございますが、文化振興課ということで、いろいろと上町遺跡、あるいは歴史ある宝物、文化財指定のものもございますので、そういったデータベースを一度精査し直して、もしそういうもので価値のあるものでありましたら、そういった利活用という部分で所有者の方と連携しながら、そういう可能性について検討してまいりたいというふうに思います。

○12番（野村勝憲）

大庭教育委員会事務局長のほうにお尋ねします。私が上町遺跡にこだわっているのは、前々からクアオルト健康ウォーキングのコース、特に古川の町なかコースで、福全寺跡の大イチョウから、瀬戸川を通過、本光寺を通過、八ツ三館の前を通過、それから荒城川を登っていく、要するに桜道です。それからずっと行くと林昌寺の前に橋があります。あそこから見ると景色は御嶽山と乗鞍岳が見えて、さらに貴船神社のほうへ行くとイチョウ並木、それからドウダンツツジが下にある、なかなかない光景なんですよ。それを生かさなければならぬ。さらにもっとというと、堀田森の大イチョウ、あそこで休憩をすると、先ほど言いました御嶽山と乗鞍岳が休みながら見ることができます。それから、道の駅をさらに活性化するために、道の駅のほうへ行くとすると、あそこで2件ほど庭を手入れされたコースが出ているんです。庭が見られて、それで上町遺跡を、確かに表に出して常時というのは難しいですが、例えば、ここにはこんなものが出ましたよというような写真パネルを置いて、さらに道の駅まで行っていただいて、さらに古川城まで足を伸ばしてもらおう。古川城から、古川盆地が一望できるわけです。それから、増島神社のほうから帰っていく、そういうコースを作ることによって、歴史探訪はもちろんのことですけども、リフレッシュもできる、健康をキーワードにした町なかコースができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今、上町遺跡を通るウォーキングコースのご提案かと存じます。ご承知のとおり、ウォーキング事業につきましては、飛騨市健康ウォーキングガイド協会がクアオルト、あるいは認定コースということで、毎月いろいろコースを変えたりして事業を推進していらっしゃいます。議員からご提案のありましたコースにつきましては、飛騨市の歴史資源を学ぶコースとして非常にふさわしいといえますか、実施ができないかを飛騨市健康ウォーキングガイド協会側と検討して、相談をしたいというふうに思っております。上町遺跡につきましては、かつて古川国府のバイパスが

整備される際に大規模な発掘調査をいたしまして、そこから竪穴式住居跡とか、あるいは白鳳時代の瓦というものが大変多く出土されたということを伺っております。当然その瓦があるということで、古代寺院があったのではないかとということが推察されておまして、先ほど円光寺の塔心礎というお話もございましたが、それが円光寺の敷地内に置かれておると、これ飛騨市の指定文化財になっております。教育委員会といたしましては、この上町遺跡は、飛騨の古代を考える上で非常に重要なポイントであるということを認識しておりますし、何とか広く周知していきたいというふうに思っております。

先ほど商工観光部長の答弁にありましたように、発掘も埋め戻して、状態が何も分からない状況になっているということで、大変分かりにくいということでもあります。若い人とか、あるいは市民の中でも、認知度がどんどん薄れていくというようなことも心配しておりますので、今ご提案のありましたウォーキングコースで、ここが上町遺跡であるというようなことをコースの途中で説明するなどすれば、また教育委員会にとっても、あるいは市民の皆様にとっても、歴史の資源の大切さとか周知にもつながるのではないかなというふうに思っておりますので、一度持ち帰りとさせていただいて、飛騨市健康ウォーキングガイド協会側と相談をしたいというふうに考えております。

○12番（野村勝憲）

前向きな答弁ありがとうございました。私に情報をくれた人も喜んでくれると思いますので、ぜひ前向きでお願いします。

それでは最後の3点目、この駅東開発と若宮駐車場、これについては度々やってきてあったものですから、今回はやらないつもりだったんですが、複数の市民からどうしてもという声があったので、別の質問を準備していましたが、それを引き下ろして、これにしましたので、よろしくをお願いします。

最近、文部科学省は25年後の大学入学者は、現在の定員63万人から42万人に激減し、3割以上が定員埋まらず、大学の再編や淘汰が一段と進むと発表しました。これは日本経済新聞で発表されています。今回視察した新城市は、誘致した私立大学が10年前に閉校。これは大谷大学系の学校ですけども、また津山市の美作大学は創立109年で、幼稚園や高校を併設した伝統ある大学です。ここは、4年制大学と短期大学を持っています。この美作大学が、今年から短期大学の学生募集を停止するという事です。受験者数がなかなか確保できないということで、少子化が大学経営を直撃しております。現在国内で約2割の私立大学は経営困難と聞いております。特に地方の大学で学生募集の停止や閉校が続き、そうした中、9月に大学を核に、市の若宮駐車場を利用した駅東に商業施設や全天候の遊び場、温浴施設、宿泊施設、地元食材提供の場など、多くの事業施設が発表され、市民から飛騨市の急激な人口減少と少子化のとき、不安の声が多く寄せられ、先ほど言いましたように再三再四質問してきましたが、「議会は何をやっているんだ！」と怒りの声までいただいて、改めて質問します。

まず1つ目、飛騨古川駅東開発株式会社はどんな会社ですか。資本金と株主及び役員構成と事業内容を具体的に示してください。

2つ目、大学や商業、温浴、宿泊、遊び場など施設利用者の駐車場はどこになるのでしょうか。10月2日に、栗原センターで駅東開発に伴う駐車場計画説明会がありました。この説明会は午後

7時からだったんですけども、私が着いたのは午後7時半だったので、少し失礼したんですね。そのとき出席した方の何人かから聞いているんですけども、田端社長より上町道の駅アルプ飛騨古川周辺に立体駐車場を整備し、バスで目的地の大学や商業施設のある若宮まで移動との説明を聞いた出席者から「こんな離れたところに駐車場なんか必要ない。」、「なぜこんな計画をしたのか。」、「議員は知っていたのか。」など、疑問の声や不信感で主催者側はあまり答えられず、午後7時から午後9時の予定だったようですけども1時間で終了し、参加された方からは、若宮駐車場を利用しての事業開発そのものに不安の声まで聞きました。したがって、上町の駐車場計画は、私は困難ではないかと思います。別の候補地はあるのでしょうか、その辺の情報は掴んでいらっしゃいますか。

それから3番目に、市営若宮駐車場は現状のままで。今、この声が随分出かけています。若宮駐車場は、古川町時代の平成13年に都市公園の整備として、土地所有者の古川木材市場から全町民のために有効に活用していただきたいと、当時の相場より安い価格で譲っていただいたと関係者から聞いております。その意思を尊重しなければなりません。それだけに、今、強く求められているのが市民合意です。特に最近「土地交換なんか必要ない」との声が多く寄せられています。これは私だけではなくて、ほかの議員にも。だから今回4名の議員が質問することになっていると思いますけども、今後、民間の事業開発に市はできるだけ関与せず、事業化は民間の土地のみで大学設立や事業開発の着手をしていただき、私は、若宮駐車場は現状のままでいいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、1点目の飛騨古川駅東開発株式会社についてお答えをいたします。資本金及び株主の部分については民間会社でありますので、この場でお答えすることは差し控えさせていただきます。役員構成につきましては、取締役は1名で、株式会社東洋の田端一盛社長が代表取締役を務めておられます。事業内容につきましては、地域に根差したまちづくりを目指す共創拠点の商業施設として、大学のキャンパスだけでなく、薬草や樹木など、飛騨の地域資源を活用した温浴施設、全天候型の子供の遊び場が入るほか、テナント賃貸借事業、宿泊、マンション等、産業や地域資源と町全体がつながる施設として整備される予定であると伺っております。

次に、2点目の大学や商業施設等利用者の駐車場についてお答えいたします。議員ご指摘の上町での駐車場計画の件につきましては、開発者側に現在の状況を確認しましたところ、当初道の駅アルプ飛騨古川の利用者を市街地へ引き込み、町全体の活性化を図りたいという考えから、道の駅アルプ飛騨古川周辺に駐車場を整備し、そこからバス等により乗り換え、市内観光をしていただくパーク・アンド・ライドの計画を考えていたが、地元説明会において地域の方々の利益が得られにくい状況であったため、一旦計画はストップし、再度検討したいとのことでした。なお、別の候補地は決まっていないとのこと。ちなみに、駅東開発に伴う商業施設等の利用者駐車場は想定年間入込客数等に基づき、交通量調査も実施しながら、商業施設敷地内に131台分の駐車スペースを設ける予定と伺っております。

次に、3点目の市営若宮駐車場は現状のままでよいのではないかとのご質問についてお答えいたします。2点目のご質問でお答えしたとおり、商業施設等利用者の駐車場は敷地内に設置されることから、交換予定の北側駐車場につきましては、現若宮駐車場同様、実態的には平日は市職員の駐車場ではあるものの、引き続き無料駐車場として広く市民の皆様や観光客に一般開放するものであり、まさに議員ご指摘の全市民のために有効に活用してほしいという、当時の関係者の意思を受け継いでいるものと考えております。また、新しく完成する駐車場との交換条件は、現在の駐車場と同等であることであり、その点でも整備当初の目的と何ら変わるものではありません。加えて、現在の劣化した舗装の大規模修繕を行う多額の費用を捻出することが困難な中で、市の支出を伴うことなく、隣接地に新しい駐車場が整備されることは、現在の駐車場を使い続けるよりもメリットがあると考えているところです。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

現在の若宮駐車場は、JRやバス、あるいはあるタクシーを利用される方、最も近い飛騨古川駅なんです。それと同時に、飛騨市文化交流センターとか、それから公民館、ハートピア古川、いわゆる文化村といわれているわけですね。ですから、そういう意味では、若宮駐車場も含めて一体感で市民の方が利活用されている場所なんです。そうしますと今度は、平成13年のときの、譲っていただいた方の思いと重なってくるわけなんですけども、利活用されている市民の方は、便利だし、近いし、交流センターまで安心していけるし、しかし今度農免道路側に渡った場合に、前にも言ったと思いますけども交通事故で1名亡くされています。そういう危険なリスクも背負っていくということなんですね。その辺を私は一番懸念するし、なぜ市民が我々議員のところへ言って来られたかという、農免道路北側の消防器具庫、あるいはトイレを造っているとか、これは何になるんだろうということを今ようやく気がつかれた市民の方が多いんです。それで、私は怒りの声まで聞いています。そういうことですので、一体感が失われた結果、切り売りするようなことになるんです。その一体化になる結果、場合によっては市民がリスクを背負う可能性もあるんですが、その辺のことは検討されているのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

若宮駐車場交換後につきましても、先ほど佐藤議員の答弁でも申し上げましたが、農免道路を挟んで向かい側に移動することによって、多少諸事情が変わるところはありますけれども、あの付近一帯としての、飛騨市文化交流センターや古川町公民館の利用を併せて考えたところでも、その一体感というところでは損なわれるものはないと考えております。安全面につきましても、前回の9月議会定例会の佐藤議員の一般質問でも申し上げたように、安全対策については十分配慮しながら今事業を進めているところですので、その点についても心配しておられるようなところには及ばないと考えております。

○12番（野村勝憲）

これからの時代なんですけども、飛騨市も人口減少でコンパクトシティーにならざるを得なくなってくると思います。といいますのは、ある程度神岡町、あるいは河合町、宮川町の共通する

ような施設を統廃合していかなければいけない。そうすると、どうしても中心になってくるのは古川駅周辺の文化ゾーンのあの一帯です。これからどういう変化が起きるか分かりませんが、あの一帯に、例えば、新たなお年寄りの人たちが集える場所とか、要するに施設を統廃合した場合、ここには必要だなといったときに、むしろあの文化ゾーンに機能の高いものが幾つかあるわけです。そういったことを将来、市民のために、私は若宮駐車場を拡大しなければいけないのではないかなと思うんです。あるいは、将来の必要な施設をあそこに集約しようということが出てくる可能性がありますので、株式会社東洋の土地を分けていただくとか、そういったところは、検討はされてないんでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

あその土地を使ってまで何かを造るというだけの体力が飛騨市にはないので、駐車場としての用途ということになると思います。そうしたときに、先ほど来、商工観光部長の話もありましたし、これまでも話しているんですけど、老朽化した古い駐車場はそのままいいのではないかなという議論があるという話でしたが、では誰がこの後舗装をしてくれるお金を出してくれるのか、そういう方が出してくださるんですかと。しかも、古くなってきた消防器具庫とトイレも解体修理をしなければいけない。朝も申し上げたんですけど、新しいところに交換するということは、その後で何ができるかということよりも、市にとってみるときれいな駐車場と建物が更新されるというところが大きなメリットであるわけです。その相当額を出すとも分億単位になりますが、誰が出してくれるんですかと。交換するなという方が出してくださるのかということもありますので、現状のものをどう維持していくかということで精一杯なものですから、議員おっしゃるように、確かにあそこに何か集約して、高齢者のためになるものができればいいというのは理想として持っているんですが、現実的なことも考えながら進んでいかなければいけないということも思います。議員ご提案のあったようなものは町の中の空き家、そうしたものの利活用の中で、あるいは空き地も出てきていますので、そこら辺で上手にコンパクトシティといいますか、町なかの開発というのはまた考えていかないといけないと思っておりますので、そういった中でいろいろ議論していきたいというふうに思っております。

○12番（野村勝憲）

もう時間も来ましたのでこれで終わりますけども、まずは市民の合意形成を大切にして、進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

〔12番 野村勝憲 着席〕